

組織図



【施設等機関】

検疫所

国際海港と国際空港に置かれ、感染症についての対人検疫と、輸入食品に対する検査などの輸入食品監視を行っています。

国立医薬品食品衛生研究所

医薬品、食品や、私たちの周囲にある化学物質について、その安全性や品質を評価するための調査研究を行っています。

国立保健医療科学院

保健医療・社会福祉に関係する自治体職員などの養成訓練とこれらの様々な調査を行っています。

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障制度による給付と負担の関係、社会保障給付費の推計、将来人口の推計、出生動向基本調査などの作成・発表を行っています。

国立感染症研究所

エイズなどの感染症の予防・診断、治療に関する研究や、ワクチンなどの安全性や有効性を保障するための国家検定を行っています。

国立児童自立支援施設

要保護児童の自立更生などを目的とする専門施設です。

国立障害者リハビリテーションセンター

障害者の医療、訓練、研究、研修を一体的に行っている高度専門施設です。

【地方支分部局】

地方厚生(支)局

厚生労働省の発足とともに、従来の地方医務局と地区麻薬取締官事務所が統合し、設置されたものです。福祉・医療関係の監視指導、健康保険組合や厚生年金基金の監督、麻薬などの取締りを行っています。

都道府県労働局

都道府県労働局は、地域における総合労働行政機関としての任務を果たしています。

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の上部機関として業務指導を行うとともに、雇用均等行政や労働者派遣制度の業務を実施しています。

労働基準監督署

労働基準法などに定められた労働条件が守られるように監督を行っています。そのほか、賃金制度の改善、労働時間の短縮、労働災害の防止に向けた対策や、労働保険の給付を行っています。

公共職業安定所（ハローワーク）

労働力の需給調整を図るために、求職者・求人者双方に対する相談・職業紹介や、雇用保険適用・給付事務及び雇用促進のための助成金支給などを行っています。